

荒川区バリアフリー基本構想推進協議会

議 事 要 旨

日時：令和3年3月10日（水） 9：45～11：00

場所：サンパール荒川 3階 小ホール

議事次第：

- 1 開 会
- 2 荒川区バリアフリー基本構想の更新
- 3 荒川区バリアフリー基本構想の内容
- 4 その他
- 5 閉 会

【議事録】

1 議事

(1) 開 会

副会長挨拶

おはようございます。本日は年度末のお忙しい中、またコロナ禍での御参加、誠にありがとうございます。本日の協議会の議題といたしまして、バリアフリー基本構想の更新をさせていただきたいと考えております。この基本構想は、平成21年度に策定した全体構想が基準となっておりまして、それから10年が経過したということから、目標とするものは変わりませんが、更新を行いたいと考えております。これまでの皆様のご協力に本当に感謝を申し上げたいと思います。さらに振り返れば、平成13年度に日暮里駅周辺のバリアフリー基本構想を都内でも初めて策定したことによりまして、日暮里駅の総合改善にもつながったわけでありまして、こうした改善や様々な成果もお集まりの皆様のご協力があったことと思います。今後も皆様の御理解・御協力をお

願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。

会長挨拶

簡単にご挨拶させていただきます。日本の最新の情報で、高齢化率というのは、28.7%もう30%に迫る勢いとなっています。特に心配なのは、2018年に前期高齢者の人口よりも後期高齢者の人口が上回るという逆転現象です。まさに単に高齢者というよりも、歩行能力が低下して移動困難さを感じるフレイルの状態の高齢者の人口が上回ったというのは、超高齢社会の次の段階に入ったという大変危機感を感じる時代に入ったと理解しています。荒川区は、これまで高齢化率が30%を超える地域が既に出現している状況です。国全体でも高齢化率30%はもう目前の状況となっていますので、この状況をどうまちづくりへ反映させていくかというのが大変重要と考えております。荒川区における障がい者人口は5%、1万人を超えているということで、この状況に関しても高齢化率とともに、様々な方が荒川区に住んでいるということを前提に、また色々な立場の人が荒川区を訪れるということを肝に考えまして、バリアフリーの推進に努めて参りたいと思います。バリアフリー法の改正という節目も迎えておりますので、それをぜひ反映させた形で、今後10年で荒川区がどのようにバリアフリーを推進していくのかということの大変重要な協議会であると考えていますので、本日はどうぞ皆様お力添えをいただければと思います。

(2) 荒川区バリアフリー基本構想の更新

事務局 説明

質疑応答

特になし

(3) 荒川区バリアフリー基本構想の内容

事務局 説明

質疑応答

< 住民委員 >

基本構想(更新版)の基本方針において、「ユニバーサルデザインによる対応」とありますが、ユニバーサルデザインには、身体への負担を軽減するということが文言化されています。ただ、例えばJIS規格やその他様々な規格等で定める対応方法は、それぞれ異なると思うので、ユニバーサルデザインの取組を行っていくのは、なかなか難しいと思います。ユニバーサルデザインに関して、どのように取組をしていただけるか。

また、心のバリアフリーは数値化していけないものでしょうか。各地区において高齢者や障害者に対しての心のバリアを取り除く講座等を数値化して表していくことはできないものでしょうか。

<会長>

2点大変貴重なご指摘いただきました。最初の1点はユニバーサルデザインの7原則の中の1つで大変重要な項目として挙げられています。体への負担をただ単に減らすというのみでなく、負担がなく使い勝手が良いものを使いやすくということが挙げられていますので、目標達成の義務とはいかなくても努力内容として、今回の基本構想の中に盛り込めるのであれば、事務局にご検討いただきますようお願いいたします。

2点目は、心のバリアフリーをどのように数値化していくかということですが、これは取組のメニューを増やしていくということが1つありますし、回数やどれだけ実施されたかという数値的なものもできますが、私共研究者においても、非常に貴重なご指摘を頂いたと思います。評価は主観的なものもありますし、それをどう数値化していくかということは、心のバリアフリーが今回事業として挙げられたわけなので、課題であると思います。事務局や私も今後相談しながら数値化等できるよう努力して参ります。今のご意見を非常に貴重なものと捉えていますので、事務局の方でも検討いただければと思います。

<住民委員>

はじめに、エスコートゾーンはどこを指すのか教えていただきたい。

次に、車椅子で走っていると、自転車が前から来て、私と自転車が同じ方向に避けて今にもぶつかりそうになります。車椅子はどこを走ればよいのでしょうか。昔から人は右、車は左ということが頭にありますので、私は道路の右側を走っていますが、自転車のマークは左に書いてあるので、何が本当なのか教えていただきたい。

<事務局>

エスコートゾーンについては、視覚障がい者のための設備で、点字ブロックのように道路上に突起をつけて横断歩道内に設置したもので、色はグレーです。

<南千住警察>

エスコートゾーンは、簡単に言えば横断歩道上の点字ブロックになりますので、横断歩道のところに点字ブロックが進んでいったようなものになります。

<会長>

自転車とのことについて、自転車は歩行者を優先して道を譲るということがありますので、こちらはマナーの問題かなと私は理解しています。

<住民委員>

2年ほど前に自転車のルールが変わったということで、どのようなルールかはっきりは分らないのですが、私は「人は右側、車は左側」というのが頭にあるので、道路の右側を走りますが、対向の自転車もこちらから見て右側を走るので、ぶつかりそうになります。自転車の方がそれをどう理解しているのかわかりませんが。

< 荒川警察署 >

車椅子は歩行者に該当しますので、道路の路側帯を通ってください。自転車は車両に該当しますので、一般道については、向かっている方向に対して左側を走ります。自転車のマークは進む方向に対して、左側に書いてあります。 が進行方向です。

< 荒川区 道路公園課 >

自転車で右側を走っている人は間違いで、ルールを破っているということです。区の方でも色々な機会を捉えて、自転車の安全な乗り方教室等を行って参ります。区報の方でも周知するなど、これからも警察さんと連携して取り組んで行きたいと思えます。

< 住民委員 >

もう少しルールの周知を徹底してもらいたい。

(4) その他

事務局 説明

- ・今後の委員会・協議会のスケジュールのお知らせ
- ・「バリアフリースイートイレ」への名称変更に関する審議について
- ・バリアフリーの取組紹介（JR：山手線一部でホームと車両の隙間を狭くしている事例、都営バス：日暮里駅東口に、バス停乗り換え案内板を設置）

< 会長 >

3点ご説明がありました。最初の今後のスケジュールについて、住民検討委員会については、年1回でもモニタリングしていく。また、バリアフリーの取組紹介に対しての感謝の声が届くのは大変嬉しい、励みになるものです。バス停乗り換え案内板の設置については、説明のとおりです。

では、大変重要な話題になります。多目的トイレの名称変更に関しては、国土交通省が2月上旬に、「バリアフリースイートイレ」という名称に今後刷新していくという方針を掲示されました。ただ、荒川区としてはこれをどうするか。今後この名称変更が行われたら、10年はこの方向で行かれるだろうということ。それから、今後新築やトイレの付け替えなどの際には、この名称に変更されていくという大変重要なことでもあります。荒川区としては、「バリアフリースイートイレ」に変更するというので、今はそのことについてご意見を頂きたいという趣旨でよろしいですね。ご意見、ご質問等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

< 住民委員 >

私は賛成です。

< 住民委員 >

多目的という言葉は、色々な意味にとられてしまうので、今バリアフリー基本構想推進協議会で名称をどうするかということ聞かれるのであれば、「バリアフリースイレ」という名称でいてもいいと思います。

< 会長 >

ありがとうございます。多目的というのはあまりにも色々な解釈が生じます。その言葉が必要だった時期もありましたが、今はもうまた別の段階に入ったかなと思います。「バリアフリースイレ」ということで、他にご意見等がなければ名称につきましては、これで審議を終了とします。それでは議事（４）その他については、終了となります。

（５）閉会

令和2年度荒川区バリアフリー基本構想推進協議会 委員名簿

NO.	区 分	所 属	委 員 名	出 欠	
1	学識経験者	会長 東京都立大学 大学院 人間健康科学研究科 准教授	橋 本 美 芽	出	
2		東京都立大学 大学院 人間健康科学研究科 准教授	石 橋 裕	出	
3	障害者団体等の代表者	荒川区視力障害者福祉協会 会長	長 島 清	出	
4		荒川区聴覚障害者協会 会長	大 石 泰 延	出	
5		NPO法人 荒川区高齢者クラブ連合会 理事	今 井 政 子	出	
6		荒川やさしい街づくりの会 代表	後 藤 俊 子	出	
7		荒川在宅難病患者会 代表	高 見 和 幸	出	
8		荒川区手をつなぐ親の会 会長	伊 東 と も 子	出	
9		荒川区私立幼稚園等父母の会連合会 会長	高 野 友 梨 苗	代	
10	交通事業者	東京都 交通局 建設工務部 計画担当課長	草 深 玲 安	代	
11		東京都 交通局 鉄道本部 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長	村 里 誠	出	
12		東日本旅客鉄道㈱ 東京支社 総務部企画室 企画調整課長	塩 ノ 谷 浩 司	出	
13		京成電鉄㈱ 鉄道本部 計画管理部 鉄道企画担当課長	深 井 貴 幸	出	
14		首都圏新都市鉄道㈱ 技術部 計画課長	上 田 広 隆	出	
15		東京都 交通局自動車部 事業改善担当課長	与 田 伸 子	代	
16	バス	京成バス㈱ 営業部 乗合営業課長	坂 本 幸 裕	欠	
17	国	国土交通省 関東運輸局 交通政策部 消費者行政・情報課長	遠 藤 幸	出	
18	東京都	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通政策担当課長	木 内 盛 雅	出	
19	近隣区	台東区 都市づくり部 計画調整課長	寺 田 茂	代	
20	施設管理者	国 国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課長	五 味 康 真	代	
21		東京都	東京都 建設局 第六建設事務所 補修課長	近 藤 拓 也	欠
22		荒川区	荒川区 防災都市づくり部 道路公園課長	諸 角 明 彦	出
23	荒川区 防災都市づくり部 施設管理課長		的 場 寛	出	
24	交通管理者	警視庁 荒川警察署 交通課長	杉 野 隆 平	代	
25		警視庁 南千住警察署 交通課長	川 原 井 豊 春	代	
26		警視庁 尾久警察署 交通課長	三 橋 仁 美	代	
27	区職員	防災都市づくり部長	松 土 民 雄	出	
28		防災都市づくり部参事 都市計画課長事務取扱	川 原 宏 一	出	
29		総務企画部 企画担当課長	中 野 猛	出	
30		福祉部参事 福祉推進課長事務取扱	吉 野 豊 喜	代	
31		子育て支援部 子育て支援課長	谷 井 千 絵	出	